

【 施 設 基 準 一 覧 】

令和 7 年 5 月 1 日現在

○ 基本診療料

- ・ 一般病棟入院基本料
- ・ 療養病棟入院基本料
- ・ 緩和ケア病棟入院料 2
- ・ 特定集中治療室管理料 1
- ・ ハイケアユニット入院医療管理料 1
- ・ 診療録管理体制加算 1
- ・ 超急性期脳卒中加算
- ・ 医師事務作業補助体制加算 1
- ・ 急性期看護補助体制加算
- ・ 夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算
- ・ 看護職員夜間配置加算
- ・ 療養環境加算
- ・ 認知症ケア加算 2
- ・ 重症患者初期支援充実加算
- ・ 救急搬送看護体制加算 1
- ・ 感染対策向上加算 1
- ・ 看護職員処遇改善評価料 45
- ・ 地域医療体制確保加算
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 療養病棟療養環境加算 1
- ・ 医療安全対策加算 1
- ・ 医療安全対策地域連携加算 1
- ・ 病棟薬剤業務実施加算 1
- ・ 病棟薬剤業務実施加算 2
- ・ データ提出加算
- ・ 入退院支援加算
- ・ 医療ケア児（者）入院前支援加算
- ・ 精神疾患診療体制加算
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 歯科外来診療安全対策加算 1
- ・ 歯科外来診療感染対策加算 2
- ・ 初診料(歯科) の注 1 に規定する施設基準
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算 3
- ・ 報告書管理体制加算
- ・ 呼吸ケアチーム加算

○ 入院時食事療養

- ・ 入院時食事療養（Ⅰ） / 入院時生活療養（Ⅰ）

○ 特掲診療料

- ・ 在宅療養後方支援病院
- ・ 喘息治療管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料イ・ロ・ハ
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 院内トリアージ実施料
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 開放型病院共同指導料
- ・ 医療機器安全管理料 1
- ・ 歯周組織再生誘導手術
- ・ 在宅植込型補助人工心臓(非拍動流型)指導管理料
- ・ 検体検査管理加算(Ⅰ), (Ⅱ)
- ・ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算

- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・C T 撮影及びMR I 撮影
- ・C T 透視下気管支鏡検査加算
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・病理診断管理加算 2
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・口腔病理診断管理加算 2
- ・無菌製剤処理料
- ・外来化学療法加算 1
- ・心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- ・運動器リハビリテーション料 (I)
- ・呼吸器リハビリテーション料 (I)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・歯科点数表第 2 章第 8 部処置の通則第 6 号に掲げる処置の時間外加算 1
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・C A D / C A M 冠
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算 2 生検 (単独)
- ・輸血管理料 II
- ・麻酔管理料 I
- ・麻酔管理料 II
- ・遺伝学的検査
- ・人工腎臓
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- ・胸腔鏡下弁形成術
- ・胸腔鏡下弁置換術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・内視鏡的小腸ポリープ切除術
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術
(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下胃切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下噴門側胃切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下胃全摘術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胸腔鏡下弁形成術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・歯科疾患管理料の注 11 の総合医療管理加算・歯科治療時医療管理料
- ・上顎骨形成術 (骨移動を伴う場合に限る) 、下顎骨形成術 (骨移動を伴う場合に限る) ・咀嚼能力検査
- ・胸腔鏡下腎盂形成術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・膀胱頸部形成術 (膀胱頸部吊上術以上) 、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術 (鼠径部切開によるもの)
- ・経皮的下肢動脈形成術
- ・広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- ・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの)
- ・経カテーテル大動脈弁置換術
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・不整脈手術 左心耳閉鎖術 (胸腔鏡下によるもの)
- ・不整脈手術 左心耳閉鎖術 (経カテーテル的手術によるもの)
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術
- ・ペースメーカー移植及びペースメーカー交換術 (リードレスペースメーカー)
- ・経皮的僧帽弁クリップ術
- ・経皮的卵円孔開存閉鎖術
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に掲げる遠隔モニタリング加算
- ・植込型除細動器移植術交換術及び経静脈電極拔去術
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術・交換術

- ・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ・補助人工心臓
- ・再製造単回使用医療機器加算
- ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
- ・医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
- ・医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算
- ・救急患者連携搬送料
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
- ・後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・導入期加算1
- ・神経学的検査
- ・BRCA1/2 遺伝子検査
- ・有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・二次性骨折予防継続管理料1
- ・二次性骨折予防継続管理料3
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ・体外式膜型人工肺管理料
- ・胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）（医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）
- ・緊急穿頭血腫除去術

○ その他の届出

- ・酸素単価
- ・入院ベースアップ評価料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）